**「交流プラザギャラリー（仮称）」開設記念の作品募集要項 （案）**

１　事業概要

　　 　芸術文化活動に取り組んでいる障がい者のアート作品を展示するギャラリーが、徳島県立障がい者交流プラザ内に新設されます。このギャラリーを、より親しみ易いものにするため、広く作品を募集し、応募作品を1つの大きな作品としてまとめ、玄関ロビーに展示します。

２　応募資格

　　 　徳島県内在住又は徳島県出身の障がいのある方なら、どなたでもご応募いただけます。

３　募集内容

　　　 平面作品とします。

　　　 一人何点でも応募できます。（共同制作可）

　　　 作品のテーマは、「　友だち　」

４　応募作品の規格

画材　　　　画材は自由。写真、コラージュなども可。

　サイズ　　　縦22ｃｍ、横22㎝ 、厚さ5ｍｍ　以内

注意：壁面に安定して固定できるものとすること。

　　 ※応募作品は、選考・構成し一つの作品にまとめた形で、交流プラザに展示します。

５　締め切りおよび送り先

　　　　　令和２年１２月１８日（金）必着（当日消印有効）

持ち込みの場合は、９時００分～１７時までの間にお願いいたします。

〒770-0005　徳島市南矢三町２丁目１－５９　徳島県立障がい者交流プラザ　１階

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター　宛

６　応募方法（必ずお読みください）

1. 出品申込み書に必要事項を記入し、作品と同封し、郵送、あるいは持参により、徳島県

障がい者芸術・文化活動支援センターまで提出してください。

（２）出品申込書等の記載漏れ、または同封されていない作品はお受けできません。

（３）応募の際にかかる経費は、各自負担とします。

（４）応募多数の場合は、採用されない場合があります。その場合、作品は返却いたします。

７　応募作品の審査

（１）徳島大学総合科学部教授　平木美鶴先生が、審査し構成を行います。

（２）応募作品の中から、６０から１００作品程度を選び、構成し、一つの作品として展示します。

出来上がりサイズは、縦：約１６２ｃｍ、横：約１６２ｃｍの予定です。

（３）採用された方には、通知するとともに当センターホームページでも発表いたします。

　（４）応募者全員に記念品を送ります。（完成作品をデザインしたクリアファイルを予定しています。）

８　応募にあたっての注意事項

（１）審査により、採用されない場合があります。

（２）作品郵送時の不慮の災害、事故その他不可抗力による作品の破損等については責任を負いません。

（３）出品作品は徳島県及び徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターの紹介・広報等のために今後使用

させていただくことがあります。その際の使用料については無償とさせていただきます。

（４）人物、美術品、写真等の肖像若しくは著作物を写真作品に使用する場合は、あらかじめ被写体となる

方や、著作者、所有者等から承諾・使用許諾を得た上で応募してください。

（５）応募作品は、他人の著作権など知的財産権について侵害しないことを厳守してください。

（６）申込の際にご記入いただいた個人情報につきましては、事業運営にのみ使用します。

（７）アーティスト名等での応募も可能ですが、本名も必ず書き添えてください。

（８）応募多数の場合は、採用されないことがあります。

（９）応募作品は、作品構成および展示の必要性から加工させていただくことがあります。

問合せ先

　　　 徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

　　　〒770-0005　徳島市南矢三町２丁目１－５９　徳島県立障がい者交流プラザ

　Tel　088-631-1200 Fax 088-631-1300

　 　 E-mail t-geibun@kouryu-plaza

ホームページ　　<http://kouryu-plaza.jp/gb-center/>

●出品申込書は、

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターのホームページからもダウンロードできます。